

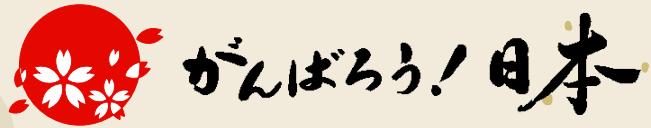
ANTA NEWS

vol.262

2022

1・2

january/february



巻頭特集

年頭挨拶 二階会長・和田観光庁長官

『第16回 国内観光活性化フォーラムinやまなし』を本年3月に開催

特集

GoTo トラベル事業再開に向けて

旅行業関連各種ガイドライン等の改訂・策定

旅行業の更新登録要件の緩和措置を令和5年3月申請分まで延長

令和4年3月までの雇用調整助成金の特例措置の水準が決定

新型コロナ感染症・GoTo トラベル事業に関する主な出来事

協会情報

第39回常任理事会、第199回 理事会

国交省「観光産業に関する検討会」に参画

第2回 日中観光代表者フォーラムを開催

令和3年度国内旅程管理研修を実施

令和3年度旅行業務取扱管理者定期研修を実施



巻頭特集

- 年頭挨拶 二階会長・和田観光庁長官 2・3
 新年のご挨拶 三役・支部長・監事 4・5
 「第16回国内観光活性化フォーラムinやまなし」を本年3月に開催 6・7

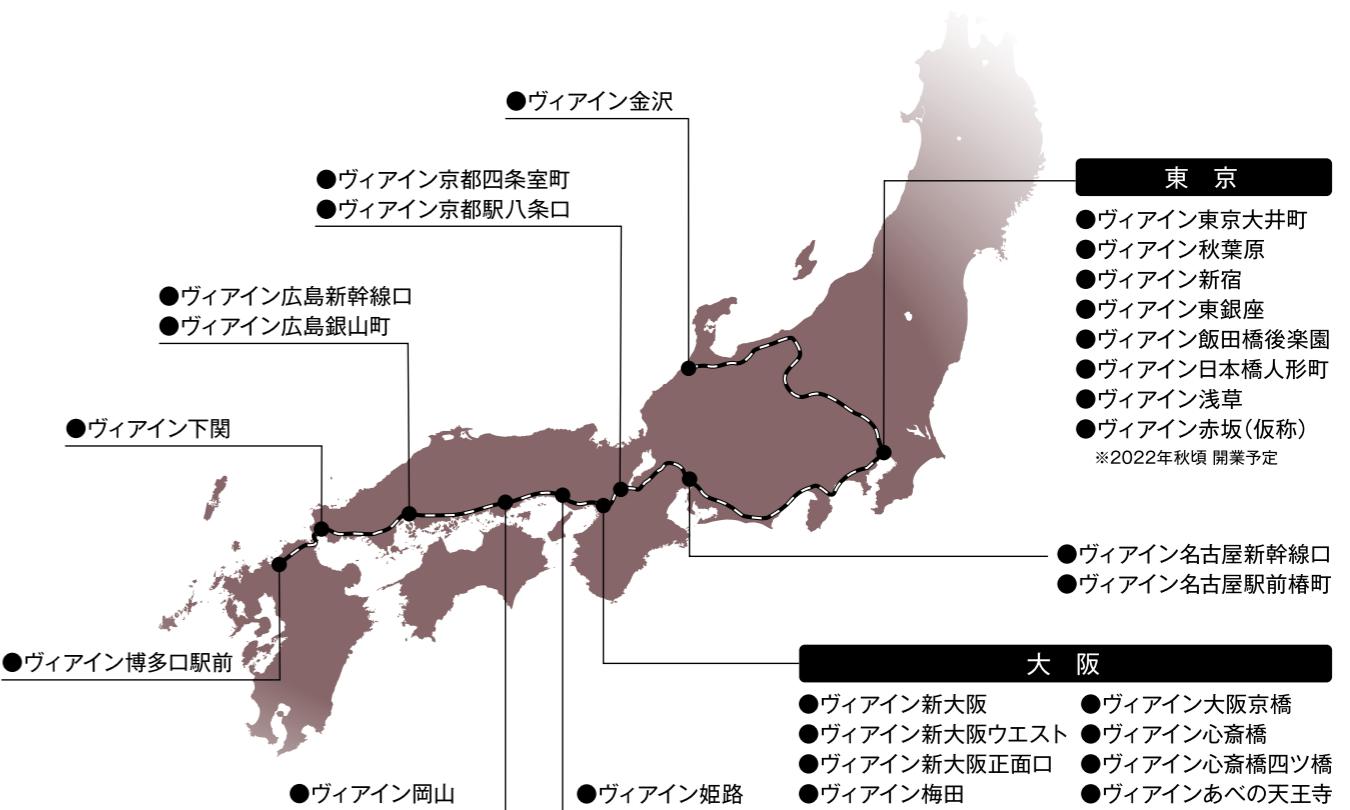
特集

- GoTo トラベル事業再開に向けて 8
 旅行業関連各種ガイドライン等の改訂・策定 9
 旅行業の更新登録要件の緩和措置を令和5年3月申請分まで延長 10
 令和4年3月までの雇用調整助成金の特例措置の水準が決定 10
 新型コロナ感染症・GoToトラベル事業に関する主な出来事 11

協会情報

- 第39回 常任理事会、第199回 理事会 12・13
 国交省「観光産業に関する検討会」に参画 14
 アフターコロナ時代における観光産業について議論
 第2回 日中観光代表者フォーラムを開催 15
 国土交通大臣表彰授賞式 近藤副会長・永野前副会長が授賞 15
 観光庁 池光審議官と意見交換会を実施 16
 令和3年度 国内旅程管理研修 全国5会場で実施 16
 令和3年度 旅行業務取扱管理者定期研修を実施 17
 令和3年度 ANTA主催苦情対応勉強会 18
 ANTA・JATA共催 苦情対応セミナーを名古屋市で開催 18
 令和3年度 会員実態調査報告書 20～26
 支部だより／香川県支部・高知県支部 28
 観光庁 主要旅行業者の旅行取扱状況速報 32
 令和3年10月・11月 正会員入会者・退会者 36・37
 (株)全旅からのお知らせ 38・39
 パズルでひと息／全旅協の動き 40

一般団体・教育旅行団体のご宿泊は
**全國に広がる
ヴィアインホテルチェーン**



自宅のくつろぎをお部屋で



いつもの朝に「いろどり」を



大浴場で心身とも癒される

※大阪京橋・広島新幹線口・下関のみ

【団体予約などのお問い合わせ先】

東京統括室 TEL:03-3865-3178
 東京エリア FAX:03-3865-3179

京阪統括室 TEL:06-6398-6122
 京都・新大阪エリア FAX:06-6398-6123

大阪統括室 TEL:06-6121-5495
 新大阪を除く大阪エリア FAX:06-6121-5496

JR西日本ヴィアイン本社 TEL:06-4960-8245
 その他エリア FAX:06-4960-8246

「コロナ禍からの復活」の年に

一般社団法人 全国旅行業協会 会長 二階俊博



新年あけましておめでとうございま
す。2022年を迎えるにあたり、会
員の皆様にご挨拶を申し上げます。
昨年は2020年来の新型コロナウ
イルスの感染拡大が収束せず、全世界
的にその対応に追われる一年となりま
した。我が国においても、感染防止対
策を講じた新しい生活スタイルの定着
が進み、コロナ前の日常は非日常に形
を変えました。旅行業界も同様に「県
境を越える移動の自粛」が再三呼び掛

けられ、これまでの旅行スタイルは一変しました。自宅から疑似旅行を体験する「オンラインツアーや少人数で近場の観光地を巡る「マイクロツーリズム」などの需要が高まり、これまでの貸切バス等を用いた団体ツアーや需要は低迷することとなりました。会員の皆様も、お客様の新たなニーズへの対応に追われ、苦心惨憺な日々をお過ごしになつたことと存じます。

た上で、本事業を活用し経営改善を図つていただくとともに、コロナ禍で落ち込んだ日本の観光業界を盛り立ててくださいれば幸いです。

今年の旅行業界のテーマは「コロナ禍からの復活」となります。当協会においても、旅行業界の発展に向けた事業を重点的に取り組んでまいります。本年3月9日には、昨年の3月に新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を延期していた「第16回 国内観光活性化フォーラム・in やまなし」を山梨県甲府市で開催いたしました。本フォーラムは、全国の会員様にご参集いただく当協会の一大イベントであると同時に、旅行・観光産業にとっても、「コロナ禍からの復活」を期する重要な大会となります。業界内外に我々ANTA会員の実力を披露し、旅行業界を盛り上げていければと存じます。

さらに、依然として回復の見通しが立たない海外旅行やインバウンドなど

の国際交流についても、感染が収束している地域から順次再開されるよう関係省庁に要望してまいります。「観光産業は平和産業」と再三再四強調してまいりましたが、国際観光が盛んになることで、お互いの国への理解が深まり、国民同士の絆が生まれ、更なる旅行需要を生み出すこととなります。世界的なコロナ禍で、外国の文化と触れ合う機会もほとんど無くなっていますが、国際交流が復活を果たした暁には、会員の皆様が先頭に立ち、多くの日本人が外国の文化に触れ、多くの外国人に日本の文化の素晴らしさを経験する機会を創出していただければと存じます。

観光が明るくなれば、世の中は必ず明るくなります。これまで培ってきた長年の経験と英知を結集して力を發揮し、旅行・観光を通じて全国各地の元気を取り戻し、世の中に明るい光を灯せるよう全力を挙げて、この難局を共に乗り越えて参りましょう。

明けましておめでとうございます。
2022年の新しい年を迎える、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

觀光廳長官
和田
浩一



人口減少を迎えるわが国では、観光先進国に向けた取組みの結果、2019年までインバウンドは飛躍的に増加し、観光産業や地域の活性化に寄与してまいりました。他方、昨年を振り返りますと、1月には、東京を含む首都圏に緊急事態宣言が発出され、3月から4月にかけての一部の期間を除き、9月末まで緊急事態宣言が長い間、継続していましたところです。これら新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の観光需要は大幅に減少し、観光関連産業は依然として厳しい状況におかれています。

このため、まずは、深刻な影響が続く観光関連産業の事業継続と雇用維持を図るため、雇用調整助成金の特例措置や、実質無利子・無担保融資による資金繰り支援など、関係省庁とも連携し、全力で支援を行つてまいりました。

さらに、全国的な移動を前提とするGOTOトラベルを停止している中、感染が落ちて、昨年4月からはいわゆる「県民割」を支援する「地域観光事業支援」を開始し、これまでに43道府県で事業を実施していただいたところです（12／24現在）。さらに、昨年11月には、「この「県民割」を隣県に拡大するとともに、支援の期間を延長することとしました。

また、2020年12月には、感染拡大防止策の徹底を図りつつ、国内旅行需要の喚起、インバウンド回復に備えた取組みを進めるため、「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」が策定され、これに基づき、宿・観光地のリニューアルや観光コンテンツの充実等の取組みも戦略的に進めてまいりました。

具体的には、

- 約230地域で、宿のリニューアルや廃屋を撤去し景観を改善して、温泉街などに賑わいを取り戻す取組みへの支援
- 約1000地域で、その地域ならではの自然・文化等の観光資源を磨き上げる取組みへの支援

を行うなど、全国各地の観光地の底力を高め取り組みを進めてきたところです。

観光は成長戦略の柱、地方創生の切り札として、大いに成長を遂げてきました。ポストコロナ期においても、人口減少を迎える我が国において観光を通じた内外との交流人口の拡大を通じて地域活性化することの重要性に変わりはありません。

ワクチン接種率は約8割に達し、行動制限も緩和されるなど、観光には明るい兆しも見

え始めているところです。ポストコロナもにらみながら、本年は以下の4つの観点から必要な取組みを進めてまいります。

まずは、国内交流の回復や新たな交流市場の開拓です。インバウンドの本格的な回復には時間要するため、「ワクチン・検査パッケージ」を活用して安全・安心な旅行環境を確保しながら、まずは国内交流の需要喚起等に取り組んでまいります。

具体的には、感染状況が落ち着いていることを前提に、「県民割」の地域ブロックへの拡大や、さらに専門家のご意見を伺った上で「新たなGOTOトラベル事業」の実施を考えております。

これらに加え、コロナによる需要の変化等を踏まえ、「ワーケーション」や「第2のふるさとづくり」といった国内における新たな交流市場の開拓にも取り組んでまいります。

第2に、観光産業の変革です。宿泊施設のリニューアルなどを通じてサービスを向上させ、誘客や消費額の増加を図るとともに宿泊事業者のバックヤードのデジタル化による生産性向上のほか、デジタル技術を活用した旅行者側への混雑回避行動の促しや、CRMによる地域への再訪を促すなどの取組みを進めてまいります。

また、ポストコロナを見据え、宿泊業や旅行業が目指すべき方向性についても議論を深め、観光地とともに観光産業に従事する皆さんの双方にメリットをもたらす新しいビジネスモデルの構築に向けた検討を進めてまいります。

第3に、交流拡大により豊かさを実感でき

る地域（稼げる地域）の実現です。地域の関係者が広く連携して、地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出・観光地のリニューアルのほか、持続可能な観光として、住んでよし訪れてよしの地域づくりに関する取組みも進めてまいります。

第4に、国際交流の回復に向けた準備です。インバウンドについては入国できない状況が続いておりますが、国内外の感染状況等を見極めながら、政府全体での水際措置の段階的な見直しに応じて、今後インバウンドをどのように迎えることができるか検討してまいります。

また、来たるインバウンドの回復に備え、キヤツシユレス化、Wi-Fiなどの受入環境整備やハイブリッド形式のMICE開催促進についても、着実に取り組んでまいります。

こうした取組みを通じて、観光の回復とともに、さらなる地方創生への貢献という観点から、
①より多くの人に地方を訪れてもらおう、
かけを作り、
②より多くの観光消費をしてもらい、
③再びその地方を訪れてもらう、
という好循環を作つていただきたいと考えております。

観光庁といたしましては、引き続き2030年6000万人、15兆円等の目標を堅持しつゝ、観光立国の実現に向け政府一丸となつて取り組んでまいります。

観光関係の皆様、国民の皆様におかれましては、今後とも観光政策にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年明けましておめでとうございます 本年も会員の皆様と共に旅行業界発展のため 究張ってまいります

令和4年元旦 一般社団法人 全国旅行業協会

三役



会長
二階俊博



秋田県支部長
佐藤明正



理事
神奈川県支部長
坂入満



副会長
近藤幸二



山形県支部長
佐藤順仁



理事
山梨県支部長
菅沼稔



副会長
駒井輝男



福島県支部長
渡部正弘



副会長
北敏一



常任理事
茨城県支部長
長山克己



専務理事
菅井雅昭



栃木県支部長
荒井賢治

北海道地方



常任理事
北海道支部長
佐藤達雄



理事
群馬県支部長
山口剛



石川県支部長
越原裕一

東北地方



青森県支部長
片野治



埼玉県支部長
梶田雅彦



常任理事
福井県支部長
野地敏行



岩手県支部長
鎌田政典



千葉県支部長
梶陽介



岐阜県支部長
神谷利夫

京浜地方



常任理事
宮城県支部長
大久光昭



常任理事
東京都支部長
村山吉三郎



静岡県支部長
渡井浩昭



常任理事
愛知県支部長
藤田雅也



島根県支部長
小河英樹



三重県支部長
渡部俊郎



岡山県支部長
田中雅彦



滋賀県支部長
加納義之



山口県支部長
瀬川和久



京都府支部長
北澤孝之



四国地方



徳島県支部長代理
大谷穎



常任理事
香川県支部長
西岡宏之



愛媛県支部長
井上浩史



高知県支部長
山中盛世



中国地方



鳥取県支部長
中島文明



九州地方



福岡県支部長
眞武祐一



佐賀県支部長
浦中憲一郎



長崎県支部長
前田寛信



常任理事
熊本県支部長
松嶋洋



大分県支部長
土師隆富



宮崎県支部長
後口昌賢



鹿児島県支部長
村尾弘行



沖縄県支部長
崎山喜孝



監事



監事
高橋幸司



監事
吉田正博



監事
酒井和夫



令和4年3月9日(水)開催

「第16回国内観光活性化フォーラム in やまなし」 行こうよ山梨フルーツ王国ワイン県 よっちゃんばれ甲斐の国へいざ出陣!!

昨年2月の実施予定であった「第16回 国内観光活性化フォーラム in やまなし」が山梨県甲府市のYCC県民文化ホールにおいて、当協会の主催・株式会社全旅の共催により令和4年3月9日(水)に開催されます。

当日の県民文化ホールでは、基調講演や記念講演のシンポジウムをはじめ、地元高校生によるアトラクション、各自治体・観光協会による観光PR等のブースが多数出展される予定です。

なお、今回のフォーラムでは、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を徹底するため、来場者及びスタッフの体温確認、健康チェックシートの提出、マスクの着用、手指消毒、フィジカルディスタンスを確保した座席配置で実施するよう準備を進めております。ご参加される皆様におかれましても、日頃の健康管理と感染防止対策へのご協力をお願い申し上げます。

本部スローガンを「行こうよ山梨フルーツ王国ワイン県」「よっちゃんばれ甲斐の国へいざ出陣」に掲げる本フォーラムが山梨県の新たな観光魅力を発信し、旅行業界の復活を果たす契機の場となることを期待しております。



菅沼 稔

地元実行委員長(山梨県支部長)

新年明けましておめでとうございます。昨年開催延期が決定され、待ちに待った「第16回 国内観光活性化フォーラムin やまなし」が本年3月9日(水)いよいよ開催される運びとなりました。山梨県支部では、総力を挙げ成功に向けて、開催準備を進めているところです。

さて県内では、武田信玄公の父・信虎公が甲府の地に躑躅ヶ崎館を構えた1519年の開府、また、1521年の甲斐の英雄・信玄公の生誕から500年という歴史的な節目を経て、こうふ開府500年、信玄公生誕500年の記念事業が展開されております。

この記念すべき節目を迎えた当地で開催するフォーラムを好機として、本県の新たな魅力を余すところなく発信して行きたいと考えております。

山梨の魅力を観て、感じて、味わっていただき、新しい観光素材をお伝えすべく、地元実行委員会一同、ANTA会員及び全国からご来場の皆さまを心よりお待ち申し上げております。

フォーラムへのご来場に際して、スマートフォンをお持ちの方は、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を事前にインストール及び設定のうえ、ご参加されますようお願い致します。

新型コロナウイルス
接触確認アプリ
COCOA

iPhoneの方はこちら
App Store
からダウンロード

Androidの方はこちら
Google Play
で手に入れよう

よっちゃんばれ
甲斐の国へ
いざ出陣

行こうよ山梨フルーツ王国ワイン県

第16回
国内観光活性化フォーラム
in やまなし

八ヶ岳とひまわり
猿橋
信玄公祭り出陣式
甲州ほうとう
神代桜
身延山久遠寺
御嶽昇仙峡
開催日 令和4年(2022年)3月9日(水)
会 場 YCC県民文化ホール(山梨県甲府市寿町26-1)

写真提供:やまなし観光推進機構、甲府市



旅行業関連各種ガイドライン等の改訂・策定

現在、政府ではコロナ禍からの日常生活の回復に向けて、ワクチン・検査パッケージの活用等、感染リスクを低減させる方策を講じることによる制限緩和の検討が進められているところであるが、このような制限緩和を行うにあたっても、基本的な感染防止策は維持・徹底する必要がある。

これを受け、旅行業関連では、昨年11月に「旅行業」「貸切バス」「ワクチン接種証明の利用」「ワクチン・検査パッケージ運用」に関する各種ガイドライン及び「国内修学旅行の手引き」「新しい旅のエチケット」の改訂・策定が行なわれた。主な改訂・新設内容は、以下のとおり。

「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」(第3版)／ANTA・JATA(令和3年11月22日付)

感染力が高いとされるデルタ株などの変異株に対する予防対策を重点に改訂するとともに、今後の再開に向けて海外旅行における留意点を追加。なお、海外旅行における運用手引書は昨年12月16日に別途公表。

参照

https://www.anta.or.jp/law/pdf/covid-19_guideline.pdf

「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」(第3版)／ANTA・JATA・NBA(令和3年11月22日付)

貸切バス車内での飲食について、例えば荒天時に車内で弁当を取るなど、やむを得ない場合には、会話をしない黙食を条件として可能とするなど追記。

参照

https://www.anta.or.jp/law/pdf/covid-19_guideline_bus.pdf

「旅行業における新型コロナワクチン接種証明の利用に関するガイドライン」(初版)／ANTA・JATA(令和3年11月22日付)

ワクチン接種証明の利用にあたっての留意点や不当な差別的取扱いに当たる可能性が高い事例などを規定。今般新設。

参照

https://www.anta.or.jp/law/pdf/covid-19_guideline_bus.pdf

「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」(第5版)／JATA(令和3年11月22日付)

貸切バス車内での飲食について、やむ得ない場合には、弁当などで食事をとる際は会話をしない黙食を条件とし可とするなど追記。

参照

https://www.anta.or.jp/mmb/guideline/covid-19/covid-19_guideline-shuryo.pdf

「旅行業・宿泊業におけるワクチン・検査パッケージ運用ガイドライン」(初版)／観光庁(令和3年11月19日付)

Go Toトラベル事業や地域観光事業支援といった観光需要喚起策におけるワクチン接種歴や検査結果の活用に向けて、旅行業者が実施するツアーや宿泊施設におけるワクチン・検査パッケージの具体的な運用方法を策定。今般新設。

参照

https://www.mlit.go.jp/kankochou/news08_000346.html

旅行者向け啓発チラシ「新しい旅のエチケット」(第3版)／観光庁・旅行連絡会(令和3年11月19日付)

消費者の視点で感染防止の留意点をまとめて「重点的に取り組んでいただく6項目」と4つの場面「交通編」「旅の飲食編」「宿泊編」「観光施設・ショッピング編」から構成。

新要素として「分散化旅行」「ワクチン接種後の感染防止対策の継続」「各自治体等による第3者認証の活用」などを盛り込む。

参照

https://www.mlit.go.jp/kankochou/news08_000347.html



Go To トラベル事業再開に向けて

新型コロナウイルスの感染拡大により消失した旅行需要の回復と、地方の元気を取り戻すために2020年7月から開始されたGo To トラベル事業。旅行代金の最大50%(旅行代金35%、地域共通クーポン15%)を助成する本事業により、旅行需要は回復に転じたが、開始から半年も待たずに12月には感染の再拡大に伴い、事業の一時停止を余儀なくされていた。

2020年の秋口以降、ワクチン接種が進むにつれ、新規感染者数が減少し、徐々に観光業界に光明が差し始めてきた中で観光庁は、制度の見直しを図ったうえで「Go To トラベル事業」を再開することを公表した。本号では、再開が予定される「新たなGo To トラベル事業」(以下、新Go To)の概要について取りまとめを行った。

新Go Toは早ければ2022年1月下旬に再開

観光庁は、全国規模の新Go Toの再開に先立ち、現在、各都道府県で実施している「県民割」の対象範囲を隣県、地域ブロックへと徐々に拡大させていくことで観光需要を喚起する方針を明らかにしている。新Go Toは、専門家の意見を踏まえ、年末年始の感染状況等を改めて確認したうえで再開することとしており、具体的には、1月の3連休(8~10日)も含めた年末年始と、その2週間後の感染状況を見て、再開を決定すると言及している。

新Go Toの助成内容

新Go Toでは、従来のGo Toから、助成内容等の見直しがなされている。

新Go Toの変更点

- ①事業を長く実施するために割引率を抑える
⇒割引率、割引上限額を従来より少なくする
- ②交通が含まれている商品と含まれていない商品と差別化を図る
⇒交通付商品の場合、割引上限額が増額する
- ③休日・平日の差別化を図る
⇒平日はクーポン券の付与額が増額する
- ④事業終了時の旅行需要を考慮して助成率を段階的に引き下げる(ソフトランディング)
⇒G.W.前後で助成率を変更する

ワクチン・検査パッケージの活用

新Go Toでは、助成内容の見直しだけではなく、感染症の感染拡大防止の観点から、新たに「ワクチン・検査パッケージ」を利用条件に課すこととしている。

ワクチン・検査パッケージは、感染対策と日常生活の回復の両立に向けて、将来の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の下においても、感染リスクを低減させることにより、飲食やイベント、人の移動等の各分野における行動制限の緩和を可能とするための制度で、旅行業においては、旅行者に「コロナワクチン2回接種の証明書」または「旅行出発3日前以内のPCR検査(1日前以内の抗原定性検査)の検査結果」の提出を求めることが義務付けられる。

観光庁では、令和3年11月19日にワクチン・検査パッケージを活用するにあたっての証明書類の確認方法や、陰性時の対応を取りまとめた「ワクチン・検査パッケージ運用ガイドライン」、ANTA・JATAにおいても同22日に業界用ガイドライン「旅行業における新型コロナワクチン接種証明の利用に関するガイドライン」を策定している。本パッケージを活用するに当たっては、それらのガイドラインを参照のこと。

II. 「新たなGo To トラベル事業」の概要②



【昨年実施時】

- ①割引率
35%
- ②割引上限額
14,000円
- ③クーポン券
15%

【再開時～GW前 「国による事業」】

- ①割引率
30%
- ②割引上限額
10,000円
7,000円
(交通付商品以外)
- ③クーポン券
3,000円

【GW後～夏の繁忙期前までを念頭 「都道府県による事業」】

- ①割引率
20%上限
- ②割引上限額
8,000円上限
5,000円上限
(交通付商品以外)
- ③クーポン券
2,000円上限

(観光庁 報道発表資料(11月19日公開)より抜粋)

＜新型コロナ感染症・Go To トラベル事業に関する主な出来事＞

主な出来事	
2019年 12月31日	中国湖北省武漢市で原因不明の集団肺炎が報告
2020年 1月16日 31日	日本国内で初の感染が確認(武漢からの帰国者) WHOが「緊急事態宣言」を発出
2月1日 5日 14日	新型コロナウイルスを「指定感染症」に指定 横浜港に停泊中の「ダイヤモンド・プリンセス号」で集団感染が判明 厚労省が雇用調整助成金の特例措置を講じることを決定(同28日に措置の拡充が決定)
3月24日 25日 27日 28日	東京オリンピック・パラリンピックの延期が発表 外務省が全世界への危険情報レベルを2に引き上げ 観光庁が更新登録に関する旅行業法の弾力的な適用を決定 雇用調整助成金特例措置の更なる拡充が決定
4月7日 16日	7都府県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県)を対象に特措法に基づく「緊急事態宣言」を発出 緊急事態宣言の対象が全国に拡大
5月14日 25日	「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を公表 39県で緊急事態宣言が解除(8都府県(北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県)では継続) 全国で緊急事態宣言が解除
6月19日	都道府県境を越える移動の制限を解除 「新しい旅のエチケット」を公表
7月10日 22日	Go Toトラベル事業の運営事務局が「ツーリズム産業共同提案体」に決定 Go Toトラベル事業が開始(東京発着のツアーは当面の間、支援対象外)
9月18日	東京都民、東京を目的地としたツアーのGo Toトラベル対象商品の予約販売が開始
10月1日	Go Toトラベル事業の対象に東京都民、東京を目的地とした旅行が追加
11月24日 27日	Go Toトラベル事業の対象から札幌市、大阪市を目的地とする旅行を一旦停止 Go Toトラベル事業の対象から札幌市、大阪市に居住する旅行者を一旦停止
12月3日 4日 14日	東京に居住する方の旅行、65歳以上または基礎疾患を持つ方の東京を目的とする旅行についてGo Toトラベル事業の利用自粛を要請 更新登録に関する旅行業法の弾力的な適用を令和4年3月更新分まで適用することが決定 年末年始(12月28日から1月11日まで)の旅行について、Go Toトラベル事業の支援を一時停止することが決定

主な出来事	
2021年 1月7日	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の1都3県を対象に、緊急事態宣言を再発出 緊急事態宣言の再発出に伴い、Go To トラベル事業の全国一斉の一時停止措置期間を2月7日まで延長することが決定
13日	栃木県、愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の7府県を対象に、緊急事態宣言を再発出
2月2日	栃木県を除く、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の10都府県への緊急事態宣言発令期間を3月7日まで延長することが決定 3月7日までに実施される修学旅行について、Go To トラベル事業の支援対象外にすることを決定
8日	雇用調整助成金の特例措置の現水準が、緊急事態宣言解除月の翌月末まで維持される方針が決定
28日	愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の6府県で緊急事態宣言が解除
3月5日	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県への緊急事態宣言を3月21日まで延長することが決定
8日	中小企業庁が「一時支援金」の受付を開始
20日	東京オリンピック・パラリンピック開催時の海外客受入れの断念が正式決定
21日	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の4都県の緊急事態宣言が解除
26日	観光庁、Go To トラベル事業が再開されるまでの間、地域観光事業支援の実施を決定
4月25日	東京都、京都府、大阪府、兵庫県の4都府県に緊急事態宣言が再発出
5月12日	東京都、京都府、大阪府、兵庫県の4都府県の緊急事態宣言が延長 愛知県、福岡県に緊急事態宣言が発出 観光庁通達「旅行業務及び旅行サービス手配業務におけるテレワークの実施について」が発出
16日	北海道、岡山県、広島県へ緊急事態宣言が発出
23日	沖縄県に緊急事態宣言が発出
24日	東京・大阪でワクチン大規模接種会場を開設し、ワクチン接種が開始
6月23日	厚生労働省が、雇用調整助成金の対象期間が本年12月31日まで延長されることを発表
30日	観光庁から「旅程管理業務に関する実務の経験に係る取扱いについて」が発出
7月1日	中小企業庁が「月次支援金」の受付を開始
12日	東京都に緊急事態宣言が発出
23日	東京オリンピックが開会(大多数の会場が無観客)
8月2日	埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府の4府県に緊急事態宣言が発出
20日	茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県、福岡県の7府県に緊急事態宣言が発出
24日	東京パラリンピックが開会(原則として無観客)
27日	北海道、宮城県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県、広島県の8道県に緊急事態宣言が発出
10月1日 5日	全国で緊急事態宣言、まん延防止等重点措置を解除 観光庁が観光分野における「ワクチン・検査パッケージ」に関する技術実証の実施を公表
11月19日	観光庁が「新たなGo To トラベル事業」の概要を公表
22日	観光庁が「旅行業・宿泊業におけるワクチン・検査パッケージ運用ガイドライン」、「新しい旅のチケット(改訂版)」を公表
30日	旅行業に関連する4つのガイドラインの改訂・策定(9頁を参照) オミクロン株の影響で外国人の新規入国を原則禁止
12月1日	医療従事者を対象に3回目のワクチン接種を開始

旅行業の更新登録要件の緩和措置を令和5年3月申請分まで延長

観光庁は、新型コロナの影響を受けた旅行業者の更新登録において、基準資産額を算定する際に提出が求められる決算書類を弾力的に取り扱う緩和措置を令和5年3月の登録申請期限分まで延長することとした。当該措置により、基準資産額を算定する決算書類を新型コロナウイルス感染症の拡大前に確定した直近の決算書(概ね令和2年1月以前に確定したもの)とすることも可能になるなど要件が緩和されることとなった。

協会では引き続き、新型コロナの影響等を考慮した上で、更新登録要件の緩和を要望して参ります。

旅行業の更新登録の緩和措置（令和5年3月申請分まで適用）

・更新登録の申請時

旅行業法施行規則で定められた更新登録の申請に係る添付書類に不備があった場合であっても、当該申請を受理し、その審査の過程で必要なものを適宜求める。

2.添付書類「最近の事業年度における貸借対照表及び損益計算書」について

新型コロナウイルス感染症の影響で、直近の決算書類において、基準資産額を下回っている場合、新型コロナウイルス感染症の拡大前に確定した直近の決算書(概ね令和2年1月以前に確定したもの)を基に基準資産額を算定する等の方針により対応して差し支えないものとすること。

3. その他の旅行業法の規定の適用等について

その他の旅行業法の規定の適用についても、極力弾力的に運用することとし、その内容を含め今般の対応について不明な点がある場合は、観光庁参事官（旅行振興）登録係まで照会すること。

令和4年3月までの雇用調整助成金の特例措置の水準が決定

厚生労働省は、令和4年1月以降の雇用調整助成金の特例措置について、支給上限額を引き下げる方針を明らかにした。一方で、給付率はこれまでの水準を維持するとともに、地域特例・業況特例に指定されている事業者は支給上限額についても、これまでと同額の取扱いとなる。

【特例措置の内容】

判定基礎機関の初日		令和3年	令和4年	
		5月～12月	1月・2月	3月
中小企業	原則的な措置	4/5 (9/10) 13,500円	4/5 (9/10) 11,000円	4/5 (9/10) 9,000円
	業況特例・地域特例	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 15,000円	
大企業	原則的な措置	2/3 (3/4) 13,500円	2/3 (3/4) 11,000円	2/3 (3/4) 9,000円
	業況特例・地域特例	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 15,000円	

※金額は1人1日あたりの上限額、括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合

なお、地域特例は「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の対象地域で、知事による基本的対処方針に沿った要請に基づき、営業時間の短縮といったことに協力する企業などが対象となり、業況特例の対象は、生産指標(売り上げなど)が直近3か月の月平均と前年または前々年の同期と比べ3割以上減少した全国の企業となっている。

専用調整助成金の詳細については、管轄の都道府県労働局・ハローワークまでお問い合わせのこと。



地域特例・業況特例を説明したリーフレット (厚生労働省ホームページ)



第199回理事会(令和3年11月17日)



第39回常任理事会(令和3年11月16日)

第39回常任理事会

第48回経営推進委員会

(10月8日)

情対応勉強会

第39回常任理事会が、令和3年11月16日(火)午後に全旅協本部会議室で開催された。

①全旅協旅行災害補償制度部会の構成員、②全旅協旅

光活性化フォーラム「まなし」の準備状況、⑤G o T o

議事に先立ち、北敏二副会长より開会挨拶、来賓の(株)全

行災害補償制度のF A X申込廃止

トラベル宿泊施設感染症対策

旅の中間幹夫社長より挨拶がなされた。

その後、報告事項に移り、以下の常任委員会報告がなされた。

調査の状況などについて報告された。

その後、報告事項に移り、以下の常任委員会報告がなされた。

その後、報告事項に移り、以下の常任委員会報告がなされた。

調査の状況などについて報告された。

第109回試験研修委員会

(10月6日)

①総務財務委員会の当面の課題、②算編成の基本方針

第69回苦情弁済委員会

(10月26日)

令和4年度予算編成の基本方針

①国内旅行業務取扱管理者研修の名称、②今後の試験の実施に関する検討課題

①令和4年度苦情弁済事業方支部長連絡会の活動状況、②令和3年度国内旅行業務取扱

計画骨子案、②令和4年度苦情弁済委員会

令和4年度予算編成の基本方針

第69回苦情弁済委員会

(10月26日)

令和4年度予算編成の基本方針

1. 規約等の一部改正(案)

支部長及び運営委員任用規

令和4年度予算編成の基本方針

程、役員在任年齢規程、三役及び監事の選出基準の改正が提案され、協議の結果、原案どおり了承され、次回の理事会へ上程されることとなつた。

令和4年度予算編成の基本方針

2. 全旅協旅行災害補償制度

令和4年度予算編成の基本方針

F A X申込の廃止(案)

令和4年度予算編成の基本方針

全旅協旅行災害補償制度のF A Xによる利用申込みの廃止が提案され、協議の結果、原案どおり了承され、次回の理事会へ上程されることとなつた。

令和4年度予算編成の基本方針

3. 新規入会申込者(案)

令和4年度予算編成の基本方針

新規入会申込者(条件なし入会4支部8社、条件付入会13支部21社)の入会について提案され、協議の結果、原案どおり了承され、次回の理事会へ上程され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

4. 相談役の就任(案)

令和4年度予算編成の基本方針

木村義雄氏の相談役への就任が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

5. 副会長より閉会挨拶

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

6. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

7. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

8. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

9. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

10. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

11. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

12. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

13. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

14. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

15. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

16. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

17. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

18. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

19. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

20. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

21. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

22. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

23. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

24. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

25. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

26. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

27. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

28. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

29. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

30. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

31. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

32. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

33. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

34. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

令和4年度予算編成の基本方針

35. 委員会報告

令和4年度予算編成の基本方針

全議事の終了後に、近藤幸二一が提案され、協議の結果、原

観光庁・池光審議官と意見交換会を実施

当協会の近藤副会長、駒井副会長、菅井専務理事らが、12月1日に観光庁を訪問し、池光審議官、高橋参事官、青



観光庁との意見交換会(左側がANTA、右側が観光庁)

令和3年度 国内旅程管理研修 12月7日・8日に全国5会場で実施

木室長、叶調整官と今後の観光施策等について意見を交わした。
意見交換会は「Gotoトラベル事業の再開に向けた制度設計」、「団体旅行の需要促進への取組み」、「アフターコロナ時代における旅行業の姿」等をテーマに1時間にわたり行われた。また、当協会からは「更新登録要件である基準資産額を充足できずに廃業を検討している」との会員の声を紹介し、経営状態がコロナ前までの期間の条件緩和を継続するとともに、コロナ前直近の決算書類においても基準資産を充たさない場合でも更新登録を可能とするなど異なる緩和措置の検討を要望した。

当協会は、令和3年度の国内旅程管理研修を12月7日・8日に、札幌市・さいたま市・東京都・名古屋市・大阪市で実施した。

受講者は、旅行業法・旅行業約款・国内旅程管理業務の各科目を受講した後、修了テストを受験した。

受講申込者数は、105名(会員104名、会員外1名)と

受講申込者数は、104名(会員104名、会員外1名)となり、修了テスト受験者数は、



国内旅程管理研修(名古屋市会場)

令和3年度 旅行業務取扱管理者定期研修(10月～12月)の実施

当協会は、旅行業務取扱管理者定期研修(※)を昨年10月から12月に全国6都市6会場で本研修を実施し、302名が修了した。また、本年2月から3月にか

けて、全国4都市4会場(東京都③、京都市、仙台市、名古屋市②)での開催を予定している。
※定期研修 旅行業者によって選任された旅行業務取扱管理者について、その職務に関し必要な知識及び能力の向上を図ることで、所屬する旅行業者の更新登録申請に先立ち、5年ごとに受講することが旅行業法によって義務付けられている研修

兵庫県・神戸市
神戸牛を扱って百三十余年!
神戸ステーキレストランモーリヤ三宮店
全席鉄板を目の前にしたお席で、最高のステーキをシェフが丁寧に焼き上げます。神戸牛を筆頭に神戸牛の素牛である但馬牛の血統を強くひくモーリヤ厳選牛もおすすめです。三宮店の階下にロイヤルモーリヤ、徒歩で30秒の所に本店がございます。

【お料理】コース料理(税別)
ランチコース 4,500円～18,600円
ディナーコース 5,900円～19,200円
【営業時間】ランチ 11時～15時
ディナー 15時～22時(21時LO)

【施設内容】座席40席
【交通】JR三ノ宮駅より徒歩3分
阪神高速神戸線京橋ICよりお車で約8分
■住所：〒650-0012
TEL 078-(321)-1990
FAX 078-(321)-1995
WEB <http://www.mouriyaya.co.jp>



定期研修(水戸市会場)

令和3年度 定期研修(令和3年11月～12月)実施結果一覧

開催日	開催地	会場	申込者数	修了者数
10月13日(水)	大阪市②	エル・おおさか(大阪府立労働センター)	62名	61名
10月19日(火)	東京都②	自動車会館	55名	54名
10月25日(月)	札幌市	TKP札幌駅カンファレンスセンター	49名	49名
11月30日(火)	金沢市	金沢市文化ホール	35名	35名
12月1日(水)	鳥栖市	サンメッセ鳥栖	36名	36名
12月14日(火)	水戸市	駿優教育会館	68名	67名
合 計 (全国6会場)			305名	302名



モーリヤ厳選牛ステーキ
菊の紋章が神戸牛の証
最大40名様までご利用可



がんばろう！日本

「地旅」で出会う日本の笑顔 でかけよう 北海道・東北



—— ANTAは送客支援を通じて日本各地の観光振興を応援します ——



鶴ヶ城 奥入瀬渓流 五大堂



上土幌町アーチ橋 大曲の花火 龍泉洞



全国47都道府県5500の旅行会社が加盟しています
一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

後援

觀光庁
Japan Tourism Agency

令和3年度 ANTA主催 苦情対応勉強会

ANTA・JATA共催 苦情対応セミナーを名古屋市で開催



挨拶をする大谷支部長代理（徳島県支部）

第1部では、本部職員により「ANTAの苦情」をテーマに、書面交付、最少催行人員等の当協会に寄せられた苦情をもとに、その事例から解決に至るまでの解説がなされた。

第2部では山本厚弁護士により「そうだったのか！旅行の法律～明日から役立つケーススタディ～」をテーマに、コロナ禍の旅行業におけるワクチン検査パッケージの導入、旅行業約款などの講義がなされた。



山本弁護士による講義（徳島）

【本年度の苦情対応勉強会開催予定】
・京都府（京都経済センター）
令和4年2月24日（木）



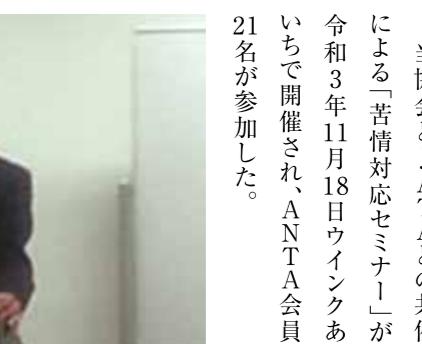
開会挨拶をする山口支部長（兵庫県支部）

開講に先立ち、藤田雅也愛知県支部長より挨拶がなされた後、事務局より、両協会の苦情相談の傾向や受付件数について報告された。

続いて、三浦雅生弁護士よ

り、第1部は「旅行取引の法

律基礎知識」と題し、旅行業



挨拶をする藤田支部長（愛知県支部）

【本年度苦情対応セミナー開催予定】
・東京都（全日通霞が関ビル）
令和4年1月14日（金）
※オンラインでの配信も予定



三浦弁護士による講義

第1部では、本部職員により

解説がなされた。

第2部では、山本厚弁護士

により「明日は我が身のケース・

スタディ～法で読み解く旅行ト

ラブル～」をテーマに講義がな

された。

第2部では、山本厚弁護士

により「明日は我が身のケース・

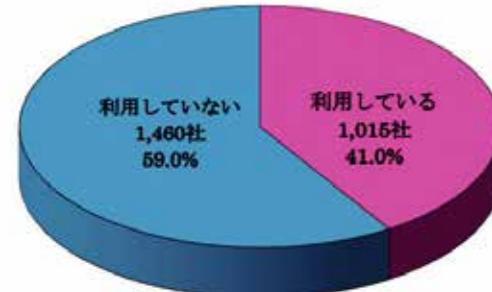
スタディ～法で読み解く旅行ト

9.旅行サービス手配業者関連

(1)旅行サービス手配業者の利用状況(1,629社回答)

旅行サービス手配業者を利用していると会員は1,015社(41.0%)であった。

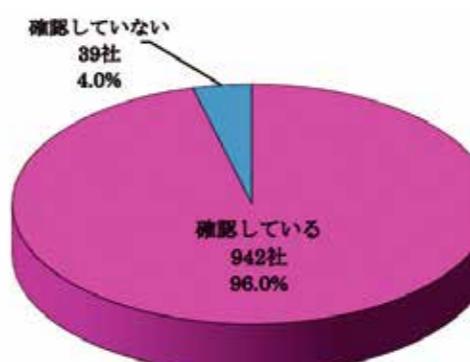
旅行サービス手配業者の利用状況



(2)旅行サービス手配業者の登録確認

前項(1)で「利用している」と回答した会員のうち、取引先が旅行サービス手配業者の資格を有することを確認していると回答した会員が9割以上であった。(981社回答)

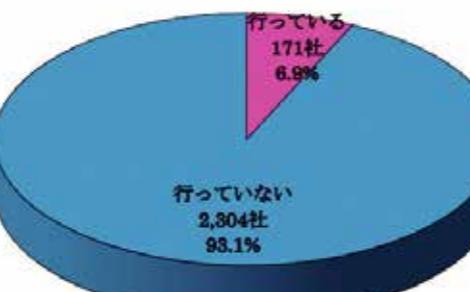
旅行サービス手配業者の登録確認



(3)旅行サービス手配業の実施(2,475社回答)

自社で旅行サービス手配業を行っていると回答した会員は、171社(6.9%:前回11.2%)であった。

旅行サービス手配業の実施

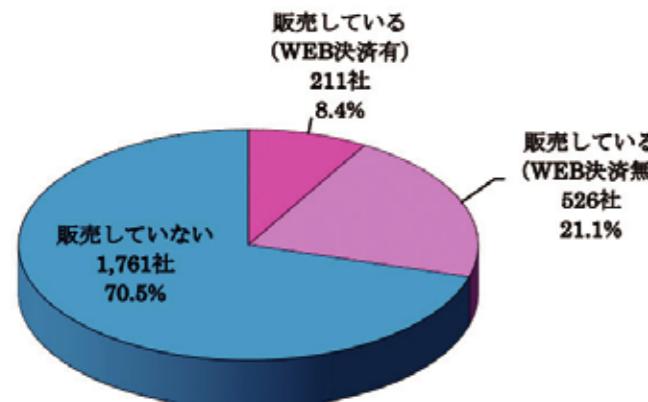


10.インターネットによる旅行取引

(1)「自社ウェブサイト」での旅行商品販売(2,498社回答)

自社ウェブサイトで旅行商品を販売している(ウェブ決済までしている)と回答した会員は211社(8.4%:前回調査:7.0%)、「販売している(ウェブ決済はしていない)」と回答した会員は526社(21.1%:前回調査:16.0%)であった。

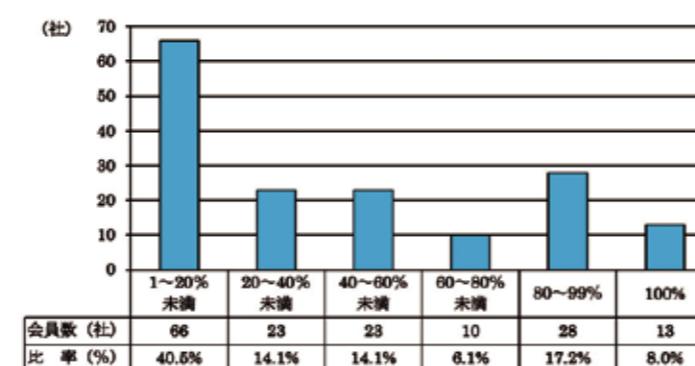
「自社WEBサイト」での旅行商品の販売状況



(2)旅行売上高に占めるネット販売の割合(163社回答)

前項(1)において、自社ウェブサイトで「旅行商品を販売している(ウェブ決済有)」と回答した会員の「旅行売上高に占めるネット販売の割合」は、半分以下とする会員が約6割であった。

旅行サービス手配業者の登録確認



令和3年度 会員実態調査報告書

(令和3年6月1日調査)

一般社団法人 全国旅行業協会

本調査は、当協会に所属する正会員旅行業者5,429社(令和3年6月1日現在)を対象に、各会員の業務状況及び業務内容等の実態を把握するため、平成14年度(2002年度)から実施しているものである。

調査票を送付した5,429社の正会員のうち2,525社から調査票の提出があり、全体の提出率は46.5%となつた。(前回調査:令和2年度提出率46.5%)

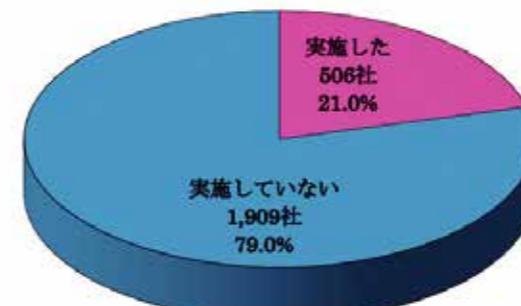
提出状況は、第1種会員提出数が33社(第1種会員数54社:提出率61.1%)、第2種会員提出数が1,232社(第2種会員数2,548社:提出率48.8%)、第3種会員提出数が1,200社(第3種会員数2,735社:提出率43.9%)、地域限定会員提出数が54社(地域限定会員数113社:提出率47.8%)であった。(旅行業種別の無記入6社)

なお、この集計結果については、前号につづき掲載している。

6.「着地型旅行(地旅)」の実施状況(2,415社回答)

前事業年度に「着地型旅行(地旅)」を「実施した」と回答した会員は、506社(21.0%:前回32.1%)であった。

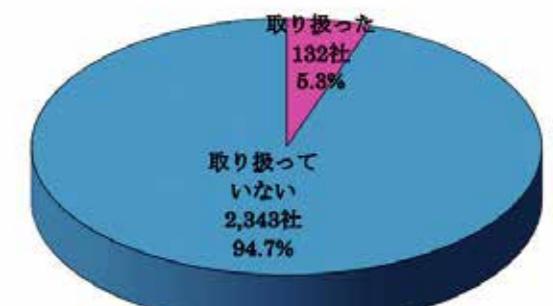
着地型旅行(地旅)の実施状況



7.「訪日外国人旅行」(インバウンド)の取扱状況(2,499社回答)

前事業年度に訪日旅行を「取り扱った」と回答した会員は132社(5.3%:前回14.2%)であった。

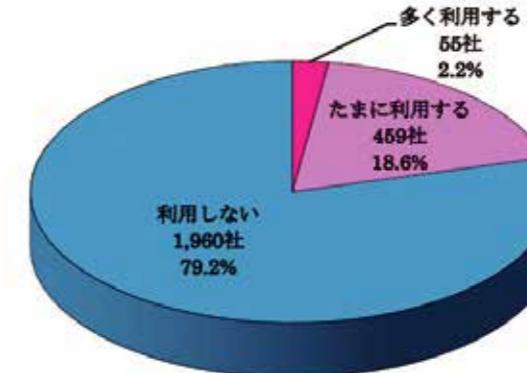
訪日外国人旅行の取扱状況



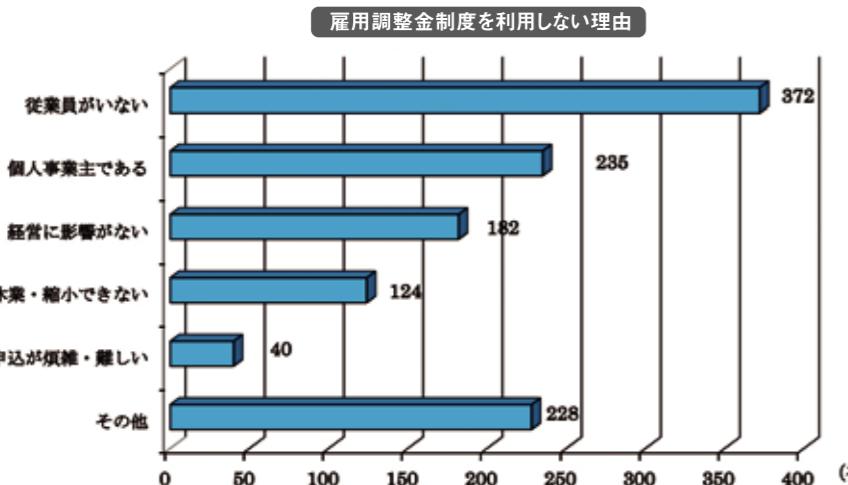
8.「添乗員派遣会社」の利用状況(2,474社回答)

添乗業務実施時に「添乗員派遣会社」を利用する会員は、「多く利用する」「たまに利用する」をあわせて514社(20.8%:前回23.4%)であった。

「添乗員派遣会社」の利用状況

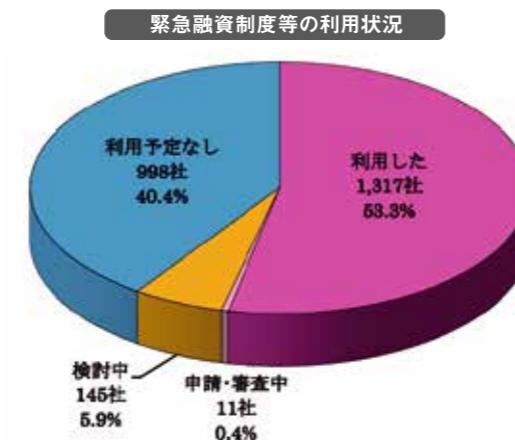


(2)前項(1)で「利用予定なし」と回答した会員が「雇用調整助成金制度を利用しない理由」は、以下のとおりとなった。
(1,133社回答) ※複数回答

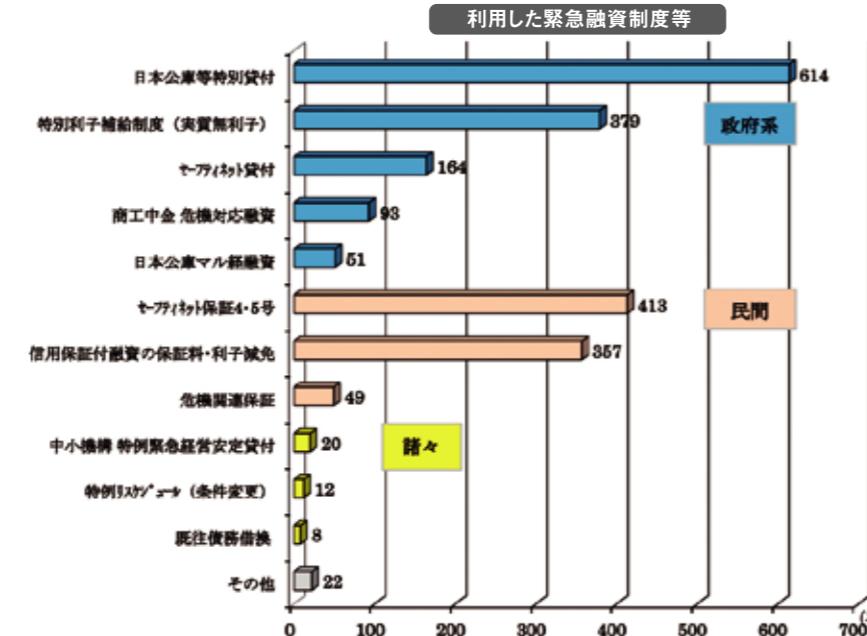


3. 「緊急融資制度」等の利用

(1)「緊急融資制度」等の利用状況(2,471社回答)
新型コロナウイルス感染拡大による経営状況の悪化により、金融機関(政府系・民間を問わず)の緊急融資制度等を「利用した」と回答した会員は、半数以上となった。



(2)前項(1)で「利用した」と及び「申請・審査中」と回答した会員が「利用した緊急融資制度」等は、以下のとおりとなった。
(1,279社回答) ※複数回答

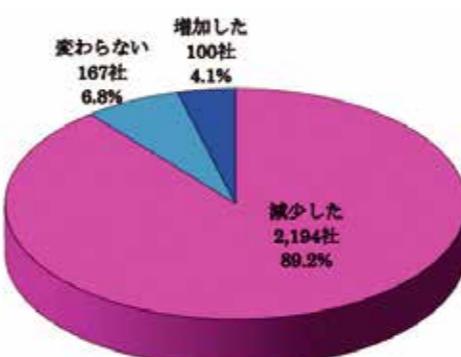


新型コロナウイルス感染症関連

1. 2020年度の旅行売上高の変化

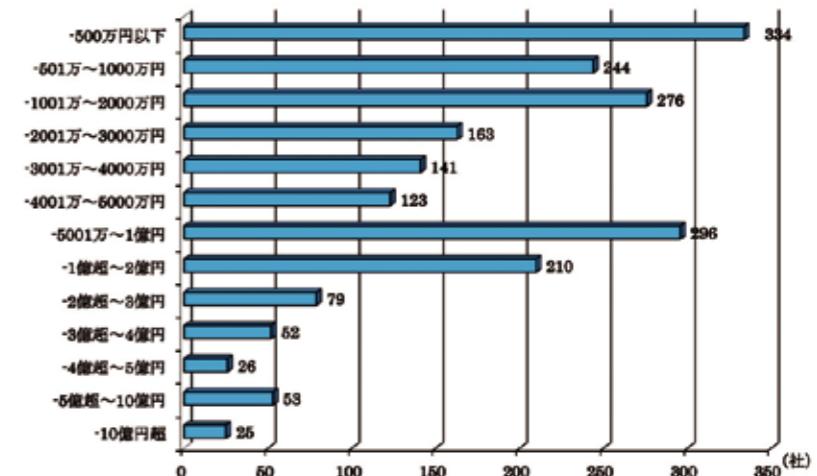
(1)前事業年度(2020年度)と一昨年度(2019年度)の比較において、新型コロナウイルス感染拡大の影響で旅行売上高が「減少した」と回答した会員は、約9割に上った。(2,461社回答)

2020年度の旅行売上高の変化(2019年度比)

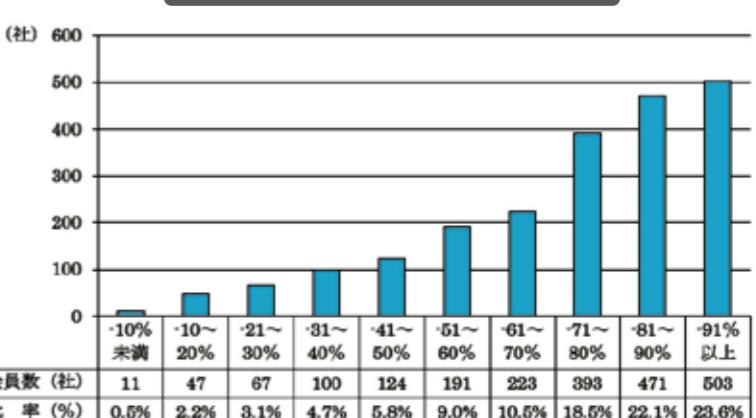


(2)前項(1)で「減少した」と回答した会員の減少額の平均は、1億575万円であった。(2,022社回答)

旅行サービス手配業者の登録確認



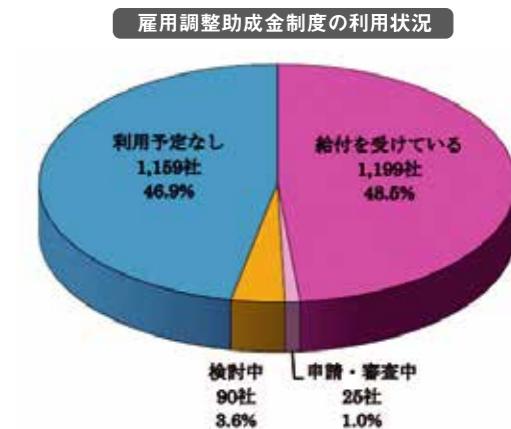
(3)前項(1)で「減少した」と回答した会員の「減少率」は、下表のとおりとなった。(2,130社回答)



2. 「雇用調整助成金制度」の利用

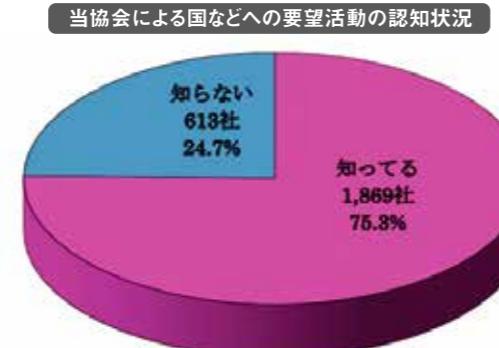
(1)「雇用調整助成金制度」の利用状況(2,473社回答)
旅行部門において雇用調整助成金の「給付を受けている(受けていた)」と回答した会員は、約半数を占めた。

雇用調整助成金制度の利用状況



5. 当協会による国などへの要望活動の認知状況(2,482社回答)※複数回答

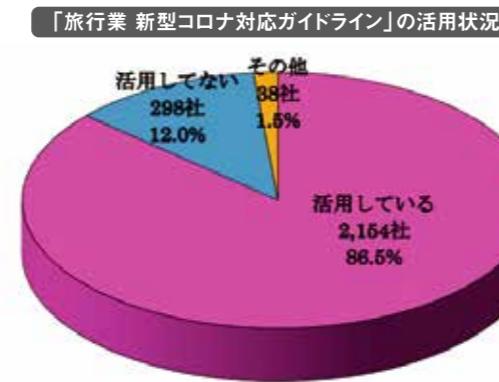
当協会が政府や関係省庁等に対して展開した「要望活動」(雇用調整助成金の拡充、各種支援金の給付、Go Toトラベル事業等の旅行促進キャンペーンの実施・再開など)について、「知っている」と回答した会員が4分の3以上に上った。



6. 「新型コロナウイルス対応ガイドライン」等の活用

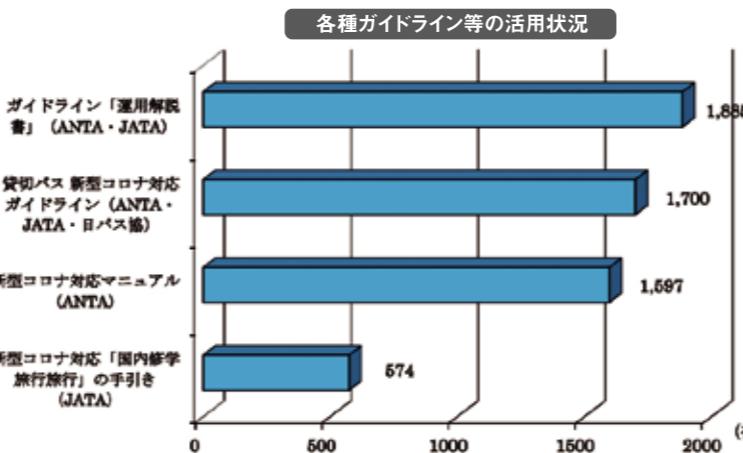
(1) 「新型コロナウイルス対応ガイドライン」等の活用状況(2,490社回答)

「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」(2020年5月/ ANTA・JATA作成)を「活用している」と回答した会員が大多数となった。



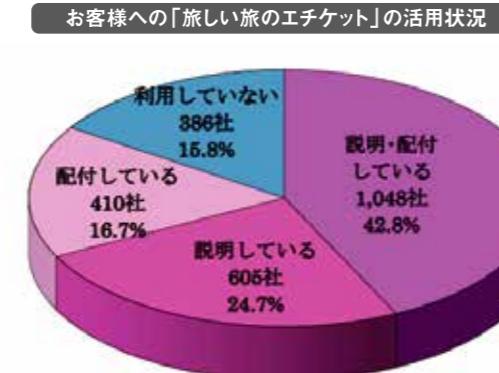
(2) 各種ガイドラインの活用状況(2,203社回答)

前項(1)以外の旅行業関連ガイドライン等の活用状況については、「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン『運用解説書・Q&A』」(ANTA・JATA 2020年5月作成)、「『貸切バス』における新型コロナウイルス対応ガイドライン」(ANTA・JATA・日バス協 2020年6月作成)、「新型コロナ感染予防対策と感染が疑われる旅行者が発生した場合の対応マニュアル」(ANTA 2020年12月作成)、「新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく『国内修学旅行の手引き』」(JATA 2020年6月作成)の順となった。

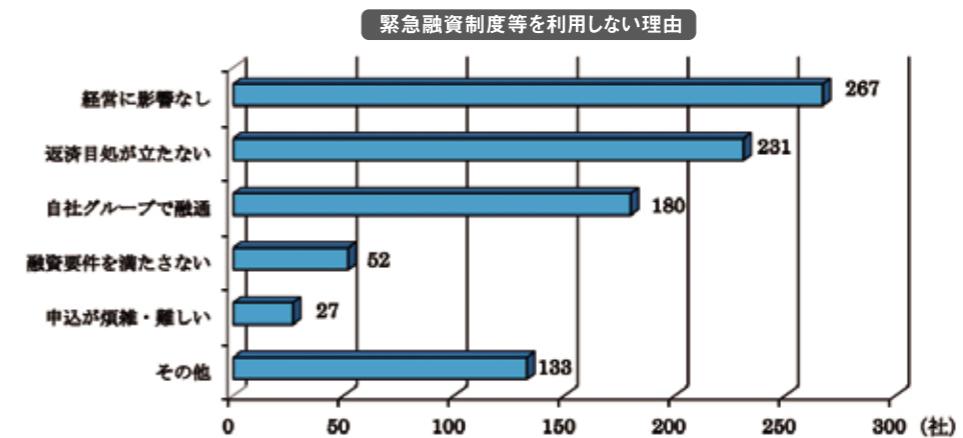


(3) 「新しい旅のエチケット」の活用状況(2,449社回答)

旅行契約等に際して、お客様に「新しい旅のエチケット」(ANTA・JATA等 2020年6月作成)を「説明している・配付している」のいずれかまたはその双方と回答した会員が2,063社(84.2%)に上り、高い活用率となっている。



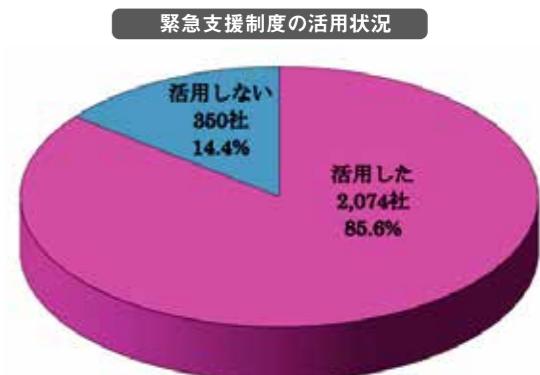
(3) 前項(1)で「利用予定なし」と回答した会員が「緊急融資制度等を利用しない理由」は、以下のとおりとなった。(970社回答)※複数回答



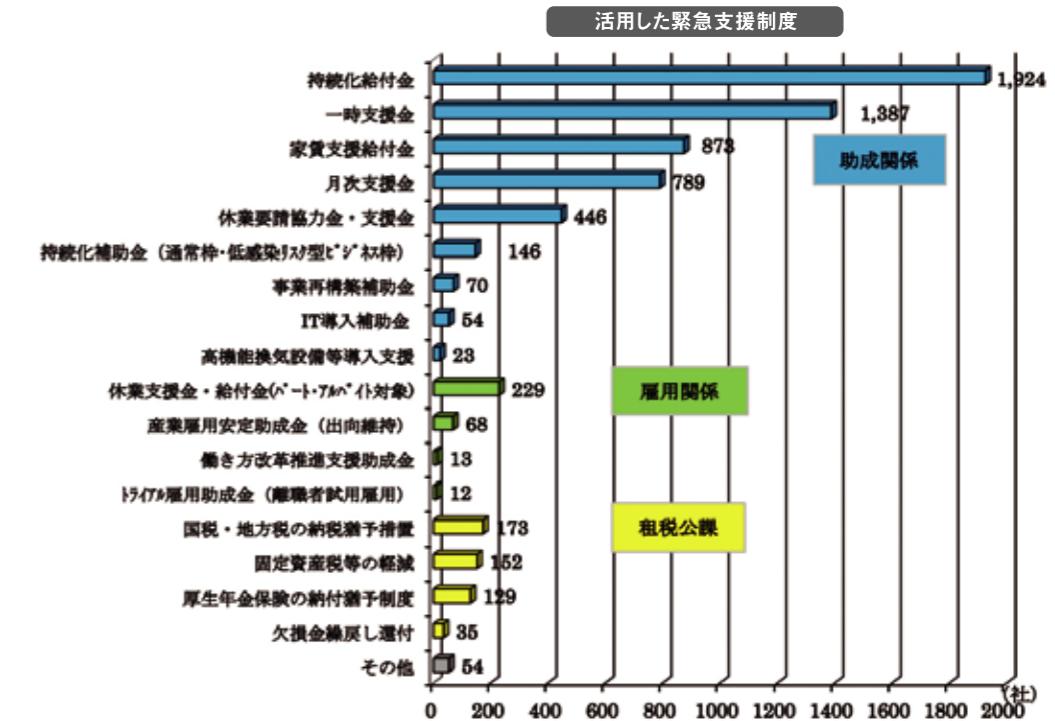
4. 緊急支援制度(国・自治体による給付金・支援金・助成金等)の利用

(1) 緊急支援制度の活用状況(2,424社回答)

新型コロナウイルス感染拡大により経営状況が悪化した事業者に対して、国や自治体が実施した「緊急支援制度」の会員の活用状況は、以下のとおりとなった。



(2) 前項(1)で「活用した緊急支援制度」の内容については、「持続化給付金」を受給した会員が1,924社(79.4%)、「一時給付金・月次給付金」のいずれかまたは双方を受給した会員が1,439社(59.3%)となった。



「地旅」で出会う日本の笑顔 でかけよう 関東・京浜



—— ANTAは送客支援を通じて日本各地の観光振興を応援します ——

観光復興支援
キャンペーン実施中

正確な情報を提供します
風評被害の払拭に取り組みます
被災地をはじめ日本各地への送客を支援します

全国47都道府県5500の旅行会社が加盟しています
一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

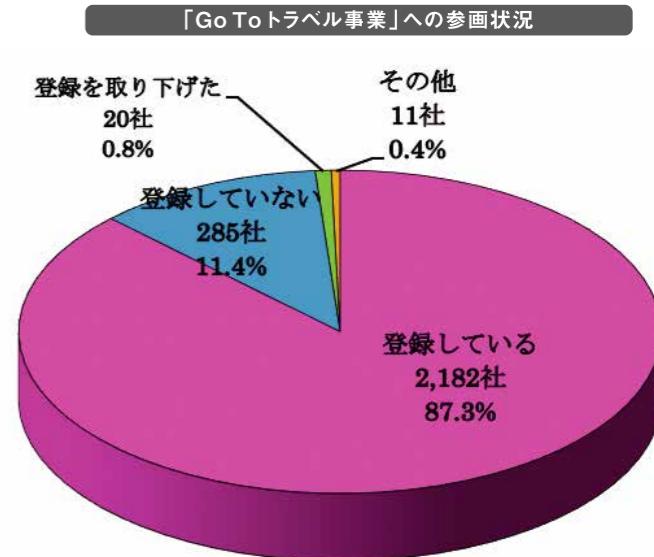
後援



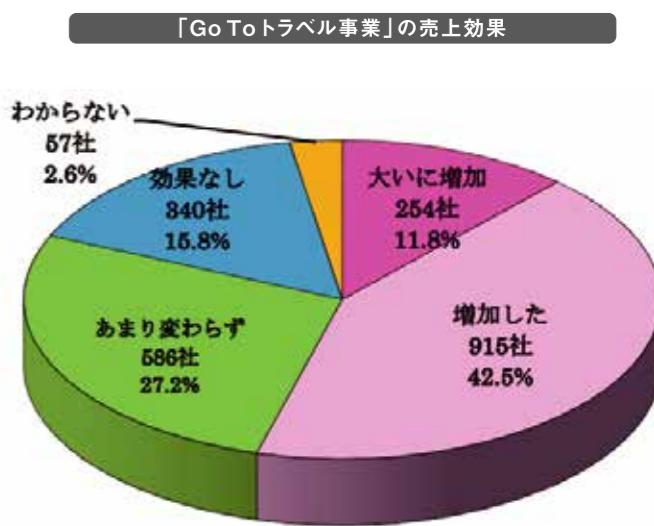
觀光廳
Japan Tourism Agency

7. Go To トラベル事業」への参画

- (1) 「Go To トラベル事業」への参画状況(2,498社回答)
観光庁が2020年7月に開始した「Go To トラベル事業」の参画事業者に「登録している」と回答した会員が9割近くを占めている。

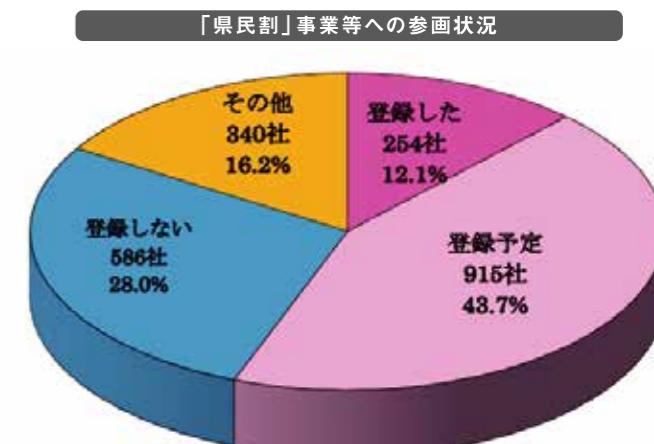


(2) 前項(1)において、Go To トラベル参画事業者に「登録している」と回答した会員のうち、旅行売上高が「大いに増加」「増加した」と回答した会員が半数以上となつた。(2,152社回答)



8. 「県民割」事業等への参画状況(2,095社回答)

各自治体が実施するいわゆる「県民割」や「地域観光事業支援」などの旅行割引キャンペーンに「登録した」または「登録予定」(未実施の地域は今後の意向)と回答した会員は、半数以上となつた。



(一社)全国旅行業協会 新型コロナ対応の補償制度!

コロナ対応第1弾

1. 新型コロナ診断見舞金

今まで通り旅行災害補償制度に加入するだけ!
特別な手続きは不要です

- 従来の旅行災害補償制度に自動的にセットされ、掛金も変更なし
- 企画旅行・手配旅行のすべての加入タイプに標準装備なので
追加の加入手続きは不要

見舞金の内容

旅行中または終了後30日以内に新型コロナと診断された方に
10万円の見舞金をお支払いします。ただし団体旅行の場合は、
1団体100万円が限度

掛金

掛金はすべての加入タイプで従来のまま、変更はありません。

詳細はWEB契約エントリーシステム内の「リンク集」に掲載の
「お客様控(コロナ見舞金追補版)」をご参照ください。



2. 全旅協コロナお守りパック

旅行中に新型コロナ陽性者が発生した場合に、
陽性者本人およびその他の同行者全員に**3万円**が支払われます。
修学旅行や多人数の企画旅行で好評です

- ①旅行中または②終了後14日以内に新型コロナを発病した方に3万円が支払われます。
- 上記の方の発病日が①旅行中であった場合には、同じ旅行の同行者全員に各3万円が支払われます。※人数限度なし
- 出発の前日までに加入依頼書のFAX申込と掛金振込みをお願いします。
- 1人あたり掛金例(受注型企画旅行の例)
日帰りおよび1泊=275円、2泊から3泊=499円など
- 申込方法
掛金を事前に振り込み、専用の加入依頼書(※)を当社にFAXしてください。
※「契約エントリーシステム」内の「リンク集」をご参考ください。



香川県支部

県内の旅行・観光産業団体が浜田知事を訪問
旅行業界への支援を要望

昨年9月24日(金)、西岡宏之支部長が香川県の浜田知事に対して「地方創生臨時交付金の活用方針」に関する要望書を提出し、緊急事態宣言の発出等で、中止・延期が余儀なくされている修学旅行をはじめとする教育旅行への補償や、「移動の自粛要請」により事業継続が困難となつた旅行業界への支援を求めました。

今回の要望書は、旅行・観光業界が合同で策定し、ANTA香川県支部のほか、JATA香川地区委員会、日本旅館協会香川県支部、香川県バ

ス協会の4団体の代表者の連名により、提出いたしました。浜田知事は要望を受けて「観光業界の窮状と要望は充分に承知したが、予算配分は既に終えており、からの変更等については難しい。今後来年度に向けて十分な検討、調整を図りたい。実現に向けて前向きに検討したい」と語られました。

すぐに具体的で直接的な反応がある訳ではないと思いますが、これからも継続して会員の皆様の支援につながるよう、適宜アプローチを図って参りたいと考えております。



西岡支部長より旅行業界支援の要望書を手交

【要望した「地方創生臨時交付金」の活用法】

- ①修学旅行等の中止・延期に対する支援
- ②緊急事態宣言等発出に係る観光業界への支援
- ③事業の具体的提案

高知県支部

会員に高校生が土佐和紙のお守りを
プレゼント



当支部事務局を訪れた代表の生徒さんが「旅行・観光業が活性化し、地域が盛り上がりほしいという思いを込め作りました」と述べ、プロの土佐和紙コディネーターの指導を受けて、1ヶ月かけて懸命に制作されたお守りには、1社1社の会員の会社名と励ましのメッセージが綴られており、心温まる贈り物に対しても、山中支部長・笠岡運営委員より感謝の気持ちが伝えられました。



高知県支部(山中盛世支部長)は、2018年2月開催の「第13回国内観光活性化フォーラム inこうち」において、ボランティアとしてご協力いただいた県立伊野商業高等学校との交流が続いている。昨年12月14日、旅行・観光業界への就職を希望する同高2年のツーリズムコース39名の生徒の皆さんより、コロナ禍で苦境に立つ旅行会社を激励するため、土佐和紙を使った手作りのお守りが贈呈されました。

ムコース39名の生徒の皆さんより、コロナ禍で苦境に立つ旅行会社を激励するため、土佐和紙を使った手作りのお守りが贈呈されました。

ムコース39名の生徒の皆さんより、コロナ禍で苦境に立つ旅行会社を激励するため、土佐和紙を使った手作りのお守りが贈呈されました。



一般社団法人 全国旅行業協会
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

<(一社)全国旅行業協会 事務受託会社>
<(一社)全国旅行業協会 指定保険代理店>
株式会社 旅行ビジネスサポート
TEL:03-6272-9704

でかけよう日本! 新しい旅のスタイルで



——ANTAは安全・安心な旅行を提供し全国各地の元気を取り戻します——

観光振興応援
キャンペーン実施中

- ・「新型コロナウイルス対応ガイドライン」を遵守します
- ・「新しい旅のエチケット」で楽しい旅を守ります
- ・感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ります



全国47都道府県5500の旅行会社が加盟しています
一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

後援



觀光庁
Japan Tourism Agency

(一社)全国旅行業協会の新しい保険制度!
自社企画旅行の催行中止による損害を補償する保険です

全旅協 旅行催行中止保険

悪天候や災害、交通機関の運休・欠航等による
企画旅行(募集型)の催行中止への備えに!

●保険金をお支払いする場合

下記の<1>から<3>をすべて満たす場合に、保険金が支払われます
<1>交通機関の欠航、宿泊施設の営業不能など^(*)が発生すること。

※下記6つの事象(①から⑥)をいいます

<2>安全円滑な旅行の実施ができない。

<3>旅行会社として企画旅行の催行を出発前に中止する。



具体的には ▶

- | | |
|----------------|------------|
| ①地震、噴火または津波の発生 | ②海外でのテロ |
| ③交通機関の運休・欠航 | ④道路の通行止め |
| ⑤宿泊施設の営業不能 | ⑥目的地の甚大な被災 |

●お支払いする保険金の額⇒旅行代金の一率10%です

例) 旅行代金総額が1000万円の団体旅行が台風等で中止の場合、100万円が保険金として会員に支払われます! ただし会員ごとに1年間で保険金累計1000万円が限度です。

●お支払い事例

～沖縄向け受注型企画旅行 20名・500万円～

台風が沖縄を通過する影響で飛行機が欠航することにより、翌日出発予定の企画旅行の催行を中止し、代金500万円を旅行者に払い戻した。

 **50万円をお支払い**
(500万円×10%)

●申込方法

掛金を事前に振り込み、専用の加入依頼書^(*)を当社にFAXしてください。

*「契約エントリーシステム」内の
「リンク集」をご参照ください。



一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

<(一社)全国旅行業協会 事務受託会社>
<(一社)全国旅行業協会 指定保険代理店>
株式会社 **旅行ビジネスサポート**
TEL:03-6272-9704

がんばれ熊本 がんばれ大分 でかけよう九州！



— ANTAは送客支援を通じて熊本・大分・九州の観光復興を応援します —



(一社)全国旅行業協会の新しい保険制度！

学校旅行の中止によって旅行者が会員に支払うキャンセル料を補償します。

国内学校
旅行専用

全旅協 新型コロナ感染症 キャンセル費用補償制度

この
保険は？

新型コロナ感染症(COVID-19)の
診断が原因で学校が旅行をキャンセルした
場合の取消料を補償します。



① 補償の対象となる事由

◆保険責任期間(*)中に旅行参加者が新型コロナウイルスが陽性であると医師が診断し、その後に学校が旅行をキャンセルした場合。

(*): 旅行開始日の13日前から旅行開始時まで(14日間)

◆「学校全体のキャンセル」「一部参加者のキャンセル」のいずれも対象です。

(ご注意) 以下の場合は補償の対象となりませんのでご注意ください。

- ・旅行開始後のキャンセルや無連絡不参加の場合
- ・陽性診断前にキャンセルを行った場合

② お支払いする保険金

旅行契約約款に基づき、学校が会員に支払う取消料の金額。(*):

ただし、1旅行あたり旅行代金総額の50%かつ5,000万円が限度となります。

(*): 会員が利用施設や交通会社に支払う金額とは異なります。

③ 保険料

$$\text{旅行代金総額(税込)} \times \text{保険料率 } 2.5\% (0.025) = \text{保険料(10円単位に四捨五入)}$$

【保険料例】 旅行代金総額: 400万円(税込) → 保険料: 10万円(400万円 × 0.025)

※重要 旅行参加者が500名を超える場合は保険料率が異なる場合がありますので、都度ご照会ください。

④ 申込締切日

旅行開始日の**15日前**まで

⑤ スケジュール例



お支払いする保険金の例
7月15日(木)キャンセルの場合

旅行代金総額: 300万円 × 30% (旅行開始日5日前) = 90万円

*上記は標準旅行業約款適用の場合でキャンセル料を30%として計算しています。

令和3年10月・11月 正会員退会者

●令和3年10月分

登録番号	名称	代表者
北海道 3-447	(有)北北海道旅行社	熊谷 一史
北海道 3-780	(株)大和	日影 恒次
群馬県 3-405	クリスタル観光トゥエンティーワン(有)	角田 優一
東京都 3-5376	(株)上	小澤 正樹
東京都 3-7214	(株)ジャパンエクスプローラ	金澤 聖太
神奈川県 2-792	(株)SKG	本山 雅俊
神奈川県 2-1075	(株)バス窓.com	徳久 浩
岐阜県 2-310	奥飛騨観光バス(株)	野尻 辰彦
滋賀県 2-256	琵琶湖汽船(株)	川添 智史
大阪府 3-1241	日本ツーリスト	箸尾 茂男
岡山県 3-158	(有)小松原商事	小松原通熙
香川県 2-247	(株)レオマユニティー	藤岡 勇
佐賀県 3-32	(一社)佐賀県労働者福祉協議会	井出 雅彦
沖縄県 3-310	琉球トラベル(株)	曲 歌

●令和3年11月分

登録番号	名称	代表者
茨城県 2-495	(株)旅人	柏村 祐二
茨城県 3-672	大曾根タクシー(株)	塚本 育子
千葉県 2-236	初石観光	伊藤 正
東京都 3-6888	アクレ旅行(株)	吳 立當
東京都 3-7153	(株)ノース・リバー	北川 謙二
東京都 3-7248	おとなの遠足(株)	上原 昌仁
長野県 3-262	(有)飯田国際ツーリスト	篠田 修身
富山県 2-265	(株)なぎさ交通	長谷みつる
富山県 3-270	優トラベルクラブ	新多 勇人
京都府 3-682	(株)サラーム・パートナーズ	鶴 明浩
大阪府 3-1131	(株)大阪国際旅行	徳原 昌株
大阪府 3-2691	(株)AMAZING JAPAN	長谷川 章
大阪府 3-3059	東亜交通(株)	金子 勝典
沖縄県 2-299	(有)サニーズプロジェクト	木下敬一郎

お詫びと訂正

「ANTA NEWS 2021年11・12月号」への誤表記について

昨年11月1日発刊の本会機関誌「ANTA NEWS 2021年11・12月号」の掲載内容に誤りがございました。
つきましては、下記のとおり、訂正させていただきます。

<訂正箇所>

- ① P.33(上段) 令和3年8月分 正会員退会者一覧
栃木県 2-720号 関東自動車株式会社様におかれましては、本会正会員の退会の事実はございません。
- ② P.33(下段) 令和3年9月分 正会員退会者一覧
愛媛県 2-138号 有限会社西日本観光様におかれましては、本会正会員の退会の事実はございません。
関東自動車株式会社様、有限会社西日本観光様及びご関係の皆様には、多大なるご迷惑をおかけしましたことを謹んで深くお詫び申し上げます。

一般社団法人 全国旅行業協会(ANTA)

令和3年10月・11月 正会員入会者

●令和3年10月分

登録日 入会日	登録番号	名称	代表者
R03.06.23 R03.10.11	青森県 3-163	(株)ラッフィングプレイス	加藤 亮
R03.10.08 R03.10.20	秋田県 3-155	(株)玉川温泉	工藤 肇
H06.07.13 R03.10.11	山形県 3-197	山形鉄道(株)	中井 晃
R03.10.01 R03.10.01	茨城県 3-683	イコット(株)	徳元 光恵
R03.10.01 R03.10.05	茨城県 2-684	(株)MARCO TOURS	セナラトナ
R03.09.30 R03.10.04	東京都 3-8142	(株)山と人	加藤 央
R03.10.15 R03.10.27	山梨県 地-329	(一社)たばやま観光推進機構	木下 喜人
R03.10.21 R03.10.27	新潟県 3-442	スカイツーリスト(株)	船山 貴光
R03.10.14 R03.10.20	岐阜県 2-363	(株)オカサン旅行	岡田 正昭
R03.08.19 R03.10.11	静岡県 3-703	(一社)静岡TaaS	清野 吉光
R03.10.08 R03.10.19	滋賀県 3-279	(同)輪な道	一丸 剛
R03.10.14 R03.10.15	大阪府 2-3097	(株)マックスフィールズ	落合 直樹
R03.09.28 R03.10.05	岡山県 3-419	ニシナ観光	仁科 道夫
H24.12.12 R03.10.11	広島県 2-400	(有)津田交通	倉田志津子
R03.10.25 R03.10.27	愛媛県 2-223	ユナイテッドシルク(株)	河合 崇
R03.10.19 R03.10.25	熊本県 2-277	天草エアライン(株)	永岡 真
R03.10.18 R02.08.08	京都府 3-848	L.S.S.(株)	火伏 利哉

●令和3年11月分

登録日 入会日	登録番号	名称	代表者
R03.11.04 R03.11.08	北海道 3-821	(株)RHYTHM & BEATS	ハンブイン・マシュー・ジェームス
R03.11.26 R03.11.29	北海道 3-822	(株)TRAVEL ZERO	加茂 文明
R03.11.19 R03.11.30	岩手県 2-259	盛岡ターミナルビル(株)	和田 俊文
R03.11.24 R03.11.25	宮城県 2-407	(株)ワールドトラベル仙台	加藤 重雄
R03.10.19 R03.11.09	埼玉県 3-1281	(株)シマダ電気設備	嶋田 建
H05.06.23 R03.11.30	千葉県 2-658	千葉交通(株)	白土 一道
H19.02.20 R03.11.30	東京都 3-5871	東新観光(株)	生沼 建二
R03.09.16 R03.11.30	東京都 地-8138	(株)TAKUMI	吉川 巧
R03.09.30 R03.11.30	東京都 3-8139	(株)ビッグファイブ	奥 益
R03.09.30 R03.11.30	東京都 2-8140	(株)エーカンパニー	滝沢 直
R03.11.04 R03.11.04	東京都 2-8149	JMTドローンツアー(株)	遠山 雅夫
R03.11.04 R03.11.11	東京都 2-8150	(株)コトレ	児玉 康
R03.11.11 R03.11.12	東京都 3-8153	(株)VACATION	山田 聰
R03.11.04 R03.11.11	長野県 3-660	(株)フィールドデザイン	宮下 義弘
H25.05.09 R03.11.30	静岡県 地-1	(株)しづおか体験企画	宮城島史人
R03.09.16 R03.11.30	静岡県 3-705	(株)ラニトラベル	森下 浩運
R03.11.30 R03.11.30	静岡県 2-706	JGA(株)	藤原 一成
R03.11.26 R03.11.29	静岡県 3-707	フジ物産(株)	山崎伊佐子
R02.11.25 R03.11.30	京都府 地-826	(株)サポートどれみ	中村 敦美
R03.11.12 R03.11.16	大阪府 2-3098	グランシーノ(株)	島田 篤
R03.11.22 R03.11.24	大阪府 3-3099	(株)TPS	白鳥 弘之
R03.11.05 R03.11.16	兵庫県 3-817	(株)あきあかね	藤原 美香
R03.11.02 R03.11.11	高知県 2-136	和建設(株)	中澤 陽一
R03.11.08 H23.05.31	栃木県 3-739※	共栄観光足利サービスセンター	小田 俊次
R03.11.30 H29.01.25	大阪府 3-3101※	櫻スタートラベル(同)	櫻井 純
R03.11.01 H29.03.24	兵庫県 2-816※	(株)天馬トラベル	塚本 陽子

登録番号の※印は当協会制度による「会員資格継続」を、地は「地域限定旅行業」を示す。「名称又は商号」の(一社)は一般社団法人、(同)は合同会社の略称を示す。

全旅クーポン会員の皆様!!
遂に受付開始!!

近畿日本ツーリスト
専用端末

KNT 在庫を予約・精算できます!



日本の旅
世界の旅



宿泊単品



レンタカー
単品



TDR、USJ
個人、団体

○利用できる端末 ○利用料

- 旅丸パック2
- 初期導入費用:4,180円/店舗
- ダイナミックパッケージシステム
- 利用料:1台2,200円/月
- ※年間一括払いとなります

お申し込みは
こちらから

<https://www.zenryo.co.jp/knt-entry/>



予告

集金業務のお悩み
マルっと
おまかせ!!

2022年3月スタート予定!

大会(MICE)の運営管理が
ウシストップにできる!

旅行会社限定 初期費用無料
全旅マルっとペイ

システム利用料1.48% システム手数料150円/人(参加者負担も可)

利用シーンは無限大! こんなイベントはマルっとおまかせ



さまざまな大会(MICE)の申込受付から
参加者管理・決済機能までを自動化できます!

WEB申込受付

- 申込フォーム自動生成
- 複数区分設定
- イベント一括登録
- キャンセル待ち

参加者管理

- 参加者リスト生成
- 入金状況管理
- メール配信
- 電話申込管理

決済機能

- カード決済
- コンビニ決済
- ペイジー決済
- キャンセル料徴収
- 返金

うれしい機能

- WEBチケット発行
- QRコード発行
- 領収書発行
- 在庫管理機能
- アンケート機能
- Zoom連携

事前ご相談承ります!
お気軽に
お問い合わせください



ブロードリーフ、10回連続出展!!

第16回 国内観光活性化フォーラム in やまなし

開催日 2022年3月9日(水) 場所 YCC県民文化ホール(山梨県甲府市)



旅行業営業支援
ネットワークシステム **TR.NS** 旅行業システムSP

地図から選んでいくだけで行程表が完成

検索 選択

ワープロ入力はほとんどなし!

見込書自動作成 PDF書き出し可能!

施設をクリックすると 詳細情報が表示されます

地図からも 施設検索・ルート確認

コース経路時間 自動検索・計算

施設検索

全国の豊富な施設 データから検索・選択

業界最大級のデータベース搭載

観光施設データ 約128,946件

道路・移動データ 時間・距離・料金

宿泊施設データ 約18,411件

時刻表データ 鉄道・飛行機・船

学校地点データ 約36,942件

2020年10月末現在

しっかりしたいトコロは何ですか?
引受書・指示書が簡単にできます

バス運行管理システムSP

大好評! 旅行業システムと連動します

バス料金見積上限下限を 正しく(引受書に)記載できていますか?

※当サービスの内容については万全を期していますが、弊社は一切誤りがないことを保証しません。

CSVデータ 運行実績データ データ取り込み バス運行管理システムSP

- 「DTS-C1」「DTS-C1D」「DTS-D1A」「DTS-D1D」(富士通製 / ITP-WebService よりCSV出力)
- 「DTG3」「DTG4」(矢崎製 / SDVシステム よりCSV出力)
- 「DTG5」「DTG7」(矢崎製 / ESTRA よりCSV出力)

商品の詳しい説明や、資料請求・無料デモのお申込みは
<https://www.traveroute.jp/>
メールでのお問い合わせはproduct_info@broadleaf.co.jp

株式会社ブロードリーフ 特販部

○トラベルート

検索

0120-47-2610

Copyright © 2022 Broadleaf Co.,Ltd.

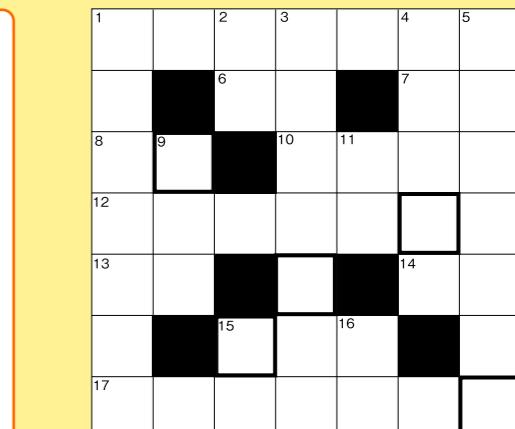
当選者5名様 にクオカードが当たる!

パズルでひと息

- タテの力ギ ①天国全気概況でなく、○○○○○○○○
概況。
②おとうさん。
③外交使節のトップ、特命○○○○○○○○。
④ワイン学派、オットー○○○○○○の船。
⑤赤・橙・黄、そのバリエーションの茶色や
ピンクも。

- ヨコの力ギ ⑨「鉄力」の読みます。
⑩現代の缶蓋形状の主流は○○
トップ缶です。
⑪ラテン語で「水による治療」を
意味する。
⑫我らの日用の○○を今日も与
えたまえ…。
- ①オールマイティ・ゴッド。
⑥○○上げデモを○○圧させたことを、○○謝する。
⑦「五百」の読みです。
⑧三好達治「駱駝の○○にまたがって」。
⑩惑星運動に関する○○○○の三法則。
⑫空気清浄度が確保された部屋のことである。
防塵室ともいう。○○は本能寺にあり。○○に塩を贈る。
⑭23区以外の東京部分。
⑮四季の食べ物アンケート、春・たけのこ、夏・○○○、
秋・さんま、冬・大根。
⑯容量、収容能力。

黒太枠に入る字の順序を考え、答えを見つけてください。
【ヒント】もう一度追加ですね!



11・12月号のパズルの答え

ガ	ツ	テ	ン	ク	シ	ヨ	ツ	ト
ン			フ	リ	ガ		エ	
シ	ヤ	イ	ツ			ダ	イ	
ヤ	マ	ガ	タ	ボ	ン	チ		
ク		ワ	ン		マ	カ		
イ	キ		テ	ガ	ツ	テ		
モ	リ	ノ	イ	シ	マ	ツ		

ハガキに答えと会社住所・社名・氏名・所属支部・旅行業登録番号・本誌の感想を書いて、お送り下さい。〒107-0052 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂シャンティーストリーム3F 全国旅行業協会「パズル」係 正解者の中から抽選で5名の方にクオカード千円分を差し上げます。締め切りは、2月25日。商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、正解は次号に掲載します。

12月1日(水)	令和3年度定期研修(佐賀)
12月2日(木)	令和3年度苦情対応勉強会(徳島)
12月7・8日	国内旅程管理研修(全国5都市)
12月8日(水)	令和3年度苦情対応セミナー(大阪)
12月13日(月)	アフター「コナ時代」における地域活性化と観光産業に関する検討会(オンライン)(東京)
12月14日(火)	令和3年度定期研修(茨城)
12月15日(水)	明日の観光を考える会(東京)
12月16・17日(木)	第3回近畿地方支部長連絡会(滋賀)
12月16日(木)	新創監査法人期中監査
12月17日(火)	令和3年度苦情対応勉強会(兵庫)
1月6日(木)	第40回常任理事会
1月14日(金)	令和3年度苦情対応セミナー(東京)
1月17日(月)	観光立国推進協議会(東京)
1月19日(水)	第111回試験研修委員会
1月21日(金)	第47回指導調査広報委員会
1月26日(水)	第70回苦情弁済委員会
1月27日(木)	第2回四国地方支部長連絡会(愛媛)
1月28日(金)	貸切バス運賃セミナー(宮城)

() 内は開催地。無記載は全旅協本部事務局

全旅協の動き

12月1日～1月31日

アフター「コナ時代」における地域活性化と観光産業に関する検討会(オンライン)(東京)

渡航情報(スポット情報)

問い合わせ先

- ◆外務省領事局 領事サービスセンター(海外安全担当)
TEL: 03-3580-3311(代表) (内線 2902・2903) TEL: 03-5501-8162(直通)
平日 9:00～12:30/13:30～17:00 土日祝日は休み
- ◆インターネット／外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

全旅協〈旅行災害補償制度〉で

安心をシッカリとかたちにしています。



幹事会社／損害保険ジャパン株式会社



副幹事会社／三井住友海上火災保険株式会社



AIG 損害保険株式会社



東京海上日動火災保険株式会社



「全旅協旅行災害補償制度」のお問い合わせは、下記までお願い致します。

損害保険ジャパン株式会社

企業営業第八部第四課

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10

TEL.03(3231)2201

